

(様式3)

公立病院改革プランの概要(病院局案)

団 体 名	函館市						
プ ラ ン の 名 称	函館市病院事業改革プラン						
策 定 日	平成 21年 3月 日						
対 象 期 間	平成 20年度 ～ 平成 23年度						
病院の現状	病 院 名	市立函館病院					
	所 在 地	函館市港町1丁目10番1号					
	病 床 数	一般598床 結核30床 精神100床 感染症6 合計734床					
	診 療 科 目	内科, 呼吸器内科, 消化器内科, 循環器内科, 神経内科, 外科, 呼吸器外科, 心臓血管外科, 脳神経外科, 乳腺外科, 整形外科, 形成外科, 皮膚科, 精神科, リウマチ科, 小児科, 皮膚科, 泌尿器科, 産婦人科, 眼科, 耳鼻いんこう科, リハビリテーション科, 放射線科, 麻酔科, 歯科, 矯正歯科, 歯科口こう外科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要)	<p>①道南圏域(渡島・檜山)で唯一の「救命救急センター」の指定を受け, 3次救急機能を担っている。</p> <p>②道南圏域(渡島・檜山)で唯一の「地方センター病院」の指定を受け, 地域の公立病院に医師を派遣するなど連携を図っている。</p> <p>③「地域がん診療連携拠点病院」として, がん診療の連携協力, 支援, 相談などを行っている。</p> <p>④「災害拠点病院」として, 免震構造の本棟を有し, 屋上にはヘリポートを設け, 不測の災害に備えている。</p> <p>⑤結核・感染症の入院医療を行っている。</p>						
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)	<p>(1)建設改良分 繰出基準に関する総務省通知に基づき, 1/2(15年度以降分), または2/3(14年度以前分)を一般会計で負担。</p> <p>(2)不採算医療提供分 繰出基準に関する総務省通知の考え方に基づき, 項目ごとに地方交付税単価等を用いて算定することを基本とするが, 救急医療分については体制を維持するのに必要な人件費相当額を一般会計で負担するほか, 高等看護学院運営費分は収支不足額を一般会計で負担するなど, 精緻化を図る。</p>						
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	経常収支比率	86.4	87.2	96.1	97.3	97.8	98.6
	(資本的収入の一般会計負担金を収益的収入に充てた場合の経常収支比率)	(91.3)	(91.8)	(101.5)	(102.5)	(102.7)	(103.2)
	職員給与費比率	51.9	51.7	46.1	45.8	46.0	46.2
	病床利用率(一般)	81.5	76.3	80.9	82.6	84.3	86.0
	病床利用率(精神)	50.2	89.4	89.4	89.4	89.4	89.4
	病床利用率(結核)	21.4	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0
	病床利用率(感染症)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	病床利用率(全体)	71.9	75.8	79.6	81.0	82.3	83.7
	上記目標数値設定の考え方	<p>①経常黒字化(経常収支比率100%以上)は難しいものがあり, 概ね10年後を目標とする。ただし, 資本的収入の一般会計負担金を収益的収入に充てると100%を超える。</p> <p>②職員給与費比率は, 21年度以降50%以下とする。</p> <p>③一般病床の病床利用率は段階的に引き上げ, 24年度以降85%以上とする。</p>					

				団体名 (病院名)	北海道函館市 (市立函館病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	年延入院患者数	212,904	201,408	211,484	215,134	219,383	222,234
	年延外来患者数	295,040	275,984	276,949	276,949	276,949	276,949
	年延手術件数	2,427	2,570	2,730	2,930	3,000	3,050
数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期 経営効率化に係る計画	民間的経営手法の導入						
	事業規模・形態の見直し	①平成18年度、外部(国立大学法人北海道大学)から事業管理者を迎え、地方公営企業法の全部適用を実施済み。 ②平成19年度に精神科病床を100床削減済み。(200床→100床)					
	経費削減・抑制対策	①事務部門において、民間委託、臨時・嘱託化等の推進により、職員数の削減を図る。 ②既存の業務委託契約について、業務内容や契約方法の見直しを行い、委託経費の削減を図る。院内に調度係、施設係など関係部署からなるプロジェクトチームを設け契約更新時等を勘案の上、計画的に進める。(患者給食、清掃、警備、検査、医療機器保守など) ③診療材料の購入に当たっては、市場価格等の情報収集・比較検討により、廉価な購入に努める。(20年度から) ④ジェネリック医薬品の積極採用に努める。(20年度から) ⑤DPCの分析によって診療行為の検証、投入資源の洗い直しを図る。(20年度から)					
	収入増加・確保対策	①7対1看護配置基準を取得(20年6月取得済み)したが、引き続き看護師の採用増に努め、患者受入れ可能数の増加を図る。 ②紹介率の向上や弾力的な病床管理によって、平均在院日数を18日から15日に短縮させ、新入院患者の増加、病床利用率の向上を図る。病床管理に当たっては、副院長を委員長とする病床管理委員会が主体となって院内の情報共有を図り、効率的な入退院の運用体制を構築する。 ③患者の自己負担額を退院当日に清算できるよう事前に概算額を伝え、未収金の発生を極力防止(平成19年度実施済み)するとともに、過去からの未収金については支払督促などの法的手段を導入(平成19年度試行、20年度から本格実施)。					
	その他	①医師の超過勤務を軽減するため、医療クラークを配置(平成20年度)。 ②女性医師・看護師確保対策として院内保育所を24時間化(平成20年度) ③クレジットカードによる医療費の支払システムを導入(平成20年度)。					
各年度の収支計画		別紙1のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	%	18年度	%	19年度	%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等						

団体名 (病院名)	北海道函館市 (市立函館病院)
--------------	--------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当病院が所在する南渡島医療圏には、下記の5つの公立病院が開設されている。 市立函館恵山病院(函館市60床)、市立函館南茅部病院(函館市59床)、 松前町立松前病院(松前町100床)、木古内町国保病院(木古内町141床)、 森町国保病院(森町87床)		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	北海道では、道内全体の公的医療機関の再編・ネットワーク化に関する道から市町村・住民への提案として、「自治体病院等広域化・連携構想」を定めた。 この構想によれば、市立函館病院は、地方センター病院であり、引き続き第三次医療圏の中核を担うことが期待されている。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注)具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成20年8月 . 平成22年度	<内容> 「南渡島地域の自治体病院等広域化・連携に係る検討会議」を設置し、道の構想に示された方向性を踏まえ、検討を開始。 結論を得る予定。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注)具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	<input type="checkbox"/> 民間譲渡		
	点検・評価の時期	<input type="checkbox"/> 診療所化		
その他特記事項		<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行		

(別紙1)

団体名
(病院名)

函館市(市立函館病院)

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度
収	1. 医 業 収 益 a	12,153	13,009	14,474	14,840	15,091	15,278
	(1) 料 金 収 入	11,768	12,610	13,785	14,151	14,402	14,589
	(2) そ の 他	385	399	689	689	689	689
	うち他会計負担金	145	140	431	431	431	431
	2. 医 業 外 収 益	1,101	1,128	1,107	1,131	1,154	1,190
	(1) 他会計負担金・補助金	805	804	863	880	900	936
	(2) 国(県)補助金	57	43	43	43	43	43
	(3) そ の 他	239	281	201	208	211	211
	経 常 収 益 (A)	13,254	14,137	15,581	15,971	16,245	16,468
	入	1. 医 業 費 用 b	14,309	15,158	15,194	15,411	15,630
(1) 職 員 給 与 費 c		6,310	6,728	6,670	6,804	6,938	7,059
(2) 材 料 費		3,772	3,881	3,990	4,057	4,135	4,193
(3) 経 費		2,921	3,066	3,071	3,121	3,218	3,295
(4) 減 価 償 却 費		1,248	1,393	1,373	1,339	1,249	1,102
(5) そ の 他		58	90	90	90	90	90
2. 医 業 外 費 用		1,036	1,060	1,026	1,003	982	971
(1) 支 払 利 息		542	550	538	522	502	475
(2) そ の 他		494	510	488	481	480	496
経 常 費 用 (B)		15,345	16,218	16,220	16,414	16,612	16,710
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	-2,091	-2,081	-639	-443	-367	-242	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	1	1			363	363
	2. 特 別 損 失 (E)	62	84	84	84	84	94
	特別損益(D)-(E) (F)	-61	-83	-84	-84	279	269
純 損 益 (C)+(F)	-2,152	-2,164	-723	-527	-88	27	
累 積 欠 損 金 (G)	8,310	9,720	9,692	9,345	8,579	7,729	
不良債務	流 動 資 産 (ア)						
	流 動 負 債 (イ)						
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)						
差引 不良債務(オ)	2,843	2,154	2,006	1,671	1,315	931	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	86.4	87.2	96.1	97.3	97.8	98.6	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	23.4	16.6	13.9	11.3	8.7	6.1	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	117.7	116.5	105.0	103.8	103.6	103.0	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	51.9	51.7	46.1	45.8	46.0	46.2	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	2,843	3,968	3,820	3,485	2,766	2,019	
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	23.4	30.5	26.4	23.5	18.3	13.2	
病 床 利 用 率	71.9	75.8	79.6	81.0	82.3	83.7	

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度
収 入	1. 企業債	1,096	1,814				
	2. 他会計出資金						
	3. 他会計負担金	754	748	874	854	823	782
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金	3					
	7. その他						2
	収入計 (a)	1,853	2,562	874	854	823	784
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a)-{(b)+(c)} (A)	1,853	2,562	874	854	823	784	
支 出	1. 建設改良費	1,099	2	2	2	2	2
	2. 企業債償還金	1,195	1,186	1,429	1,383	1,678	1,588
	3. 他会計長期借入金返還金	500					
	4. その他	2	2	36	36	36	36
	支出計 (B)	2,796	1,190	1,467	1,421	1,716	1,626
差引不足額 (B)-(A) (C)	943	-1,372	593	567	893	842	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金						
	2. 利益剰余金処分額						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
計 (D)	0	0	0	0	0	0	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	943	-1,372	593	567	893	842	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E)-(F)	943	-1,372	593	567	893	842	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度
収 益 的 収 支	(3,651)	(3,519)	(3,385)	(3,248)	(365,867)	(365,724)
	949,776	944,177	1,293,998	1,311,579	1,693,204	1,729,451
資 本 的 収 支	(6,314)	(6,445)	(6,580)	(6,717)	(6,858)	(7,001)
	754,496	748,695	873,418	853,573	823,291	781,649
合 計	(9,965)	(9,964)	(9,965)	(9,965)	(372,725)	(372,725)
	1,704,272	1,692,872	2,167,416	2,165,152	2,516,495	2,511,100

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(様式3)

公立病院改革プランの概要(病院局案)

団 体 名	函 館 市						
プ ラ ン の 名 称	函 館 市 病 院 事 業 改 革 プ ラ ン						
策 定 日	平 成 2 1 年 3 月 日						
対 象 期 間	平 成 2 0 年 度 ～ 平 成 2 3 年 度						
病 院 の 現 状	病 院 名	市 立 函 館 恵 山 病 院					
	所 在 地	函 館 市 日 ノ 浜 町 1 5 番 地 1					
	病 床 数	療 養 6 0 床					
	診 療 科 目	内 科, 小 児 科, 外 科, リ ハ ビ リ テー シ ョ ン 科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要)	<p>① 恵山・戸井・榎法華地域における保健・医療・福祉の総合的な施策を実施する上での中核医療機関の役割を担っている。</p> <p>② 地域における唯一の病院として、入院医療、救急医療を提供している。</p>						
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)	<p>(1) 建設改良分 繰出し基準に関する総務省通知に基づき、1/2(15年度以降分)、2/3(14年度以前分)、および7/10(過疎債分)を一般会計で負担</p> <p>(2) 不採算医療分 繰出し基準に関する総務省通知の考え方に基づき、項目ごとに地方交付税単価等を用いて算定することを基本とするが、救急医療分については体制を維持するのに必要な人件費相当額を一般会計で負担するほか、不採算地区病院運営費については、一床あたりの交付税算入額(普通+特別)の3倍を目途に不足額を一般会計で負担。</p>						
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	経常収支比率	70.0	71.4	94.9	96.5	96.5	96.8
	<small>(資本的収入の一般会計負担金を収益的収入に充てた場合の経常収支比率)</small>	(80.7)	(80.8)	(104.7)	(106.0)	(106.7)	(106.2)
	職員給与費比率	93.6	92.4	82.4	86.3	78.0	87.0
	病床利用率(一般)	78.0	89.6	—	—	—	—
	病床利用率(療養)	90.0	94.8	95.0	95.0	95.0	95.0
	病床利用率(全体)	85.3	94.2	95.0	95.0	95.0	95.0
	上記目標数値設定の考え方	<p>① 経常黒字化(経常収支比率100%以上)は難しいものがあり、95%以上を目標とする。 ただし、資本的収入の一般会計負担金を収益的収入に充てると100%を超える。</p> <p>② 職員給与費比率は、80%以下とする。</p> <p>③ 療養病床の病床利用率は95%以上とする。</p>					

				団体名 (病院名)	北海道函館市 (市立函館恵山病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入					
		事業規模・形態の見直し	①平成18年度、外部(国立大学法人北海道大学)から事業管理者を迎え、地方公営企業法の全部適用を実施済み。 ②平成20年度に一般26床・療養40床の二病棟66床体制を、6床削減し、療養60床の一病棟体制に変更。				
		経費削減・抑制対策	①医療技術員(検査部門とリハビリ部門)の見直しにより、職員数の削減を行う。 ②既存の業務委託契約について、業務内容や契約方法の見直しを行い、委託経費の削減を図る。(患者給食、清掃、警備、検査、医療機器保守など)				
		収入増加・確保対策	①医療区分2、3の患者確保に努めるとともに、20対1看護配置基準の維持に努める。 ②人工透析患者の確保に努める。 ③①と②を推進するために他病院とさらに連携を密にする。 ④市立函館病院からソーシャルワーカーの応援を得るなどして医療区分1の患者の退院を促進する。				
		その他	①接遇向上のための職員研修を強化。(平成20年度から)				
	各年度の収支計画		別紙1のとおり				
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	%	18年度	%	19年度	%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等						

団体名 (病院名)	北海道函館市 (市立函館恵山病院)
--------------	----------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当病院が所在する南渡島医療圏には、下記の5つの公立病院が開設されている。 市立函館病院(函館市734床)、市立函館南茅部病院(函館市59床)、 松前町立松前病院(松前町100床)、木古内町国保病院(木古内町141床)、 森町国保病院(森町87床)		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	北海道では、道内全体の公的医療機関の再編・ネットワーク化に関する道から市町村・住民への提案として、「自治体病院等広域化・連携構想」を定めた。 この構想によれば、市立函館恵山病院は、比較的小規模であり、今後担うべき役割を踏まえてあり方を検討する必要があるとされている。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注)具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成20年8月 . 平成22年度	<内容> 「南渡島地域の自治体病院等広域化・連携に係る検討会議」を設置し、道の構想に示された方向性を踏まえ、検討を開始。 結論を得る予定。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所 に √ を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所 に √ を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注)具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	<input type="checkbox"/> 民間譲渡		
	点検・評価の時期	<input checked="" type="checkbox"/> 診療所化	<input checked="" type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	その他特記事項	<時期> 平成20年度 . 平成22年度末まで	<内容> 市長部局と病院部局との共同で「病院事業健全化検討会議」を設立し、経営形態の見直しも含め幅広く健全化の検討を開始。 「南渡島地域の自治体病院等広域化・連携に係る検討会議」における、再編・ネットワーク化に関する協議も踏まえ結論	
		(「函館市病院事業経営改革評価委員会」を設立し、毎年度の決算とあわせて改革プランの取組状況の点検・評価・公表を行う。 また、改革プランの内容の変更等に際しても当委員会において審議し、意見等を反映させる仕組みとする。 <構成メンバー> 病院事業管理者、院長、管理部長、市理事、外部有識者(函館市病院事業改革プラン策定懇話会委員等)		
		函館市病院事業経営改革評価委員会での審議を経て、毎年度9月末までに公表する。		

(別紙1)

団体名
(病院名)

函館市(市立函館恵山病院)

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度
収	1. 医 業 収 益 a	406	453	495	495	496	495
	(1) 料 金 収 入	392	439	461	461	462	461
	(2) そ の 他	14	14	34	34	34	34
	うち他会計負担金	5	5	25	25	25	25
	2. 医 業 外 収 益	92	93	223	248	195	245
	(1) 他会計負担金・補助金	91	92	222	247	194	244
	(2) 国(県)補助金						
	(3) そ の 他	1	1	1	1	1	1
	経 常 収 益 (A)	498	546	718	743	691	740
	入	1. 医 業 費 用 b	684	738	730	742	690
(1) 職 員 給 与 費 c		381	419	409	428	387	431
(2) 材 料 費		56	60	71	70	70	70
(3) 経 費		158	169	178	185	176	184
(4) 減 価 償 却 費		88	88	70	57	54	53
(5) そ の 他		1	2	2	2	3	2
2. 医 業 外 費 用		29	28	28	27	26	24
(1) 支 払 利 息		17	17	16	15	14	12
(2) そ の 他		12	11	12	12	12	12
経 常 費 用 (B)		713	766	758	769	716	764
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	-215	-220	-40	-26	-25	-24	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)					90	90
	2. 特 別 損 失 (E)		1	1	1	1	1
	特別損益(D)-(E) (F)	0	-1	-1	-1	89	89
純 損 益 (C)+(F)	-215	-221	-41	-27	64	65	
累 積 欠 損 金 (G)	1,222	1,366	1,333	1,286	1,149	1,011	
不良債務	流 動 資 産 (ア)						
	流 動 負 債 (イ)						
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)						
差引 不良債務(オ)	540	253	253	253	253	253	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	69.8	71.3	94.7	96.6	96.5	96.9	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	133.0	55.8	51.1	51.1	51.0	51.1	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	168.5	162.9	147.5	149.9	139.1	149.5	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	93.8	92.5	82.6	86.5	78.0	87.1	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	540	701	701	701	611	521	
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	133.0	154.7	141.6	141.6	123.2	105.3	
病 床 利 用 率	85.3	94.2	95.0	95.0	95.0	95.0	

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	
収 入	1. 企業債	9	448					
	2. 他会計出資金							
	3. 他会計負担金	76	72	74	73	73	72	
	4. 他会計借入金							
	5. 他会計補助金							
	6. 国(県)補助金							
	7. その他							
	収入計 (a)	85	520	74	73	73	72	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)							
	前年度許可債で当年度借入分 (c)							
	純計(a)-{(b)+(c)} (A)	85	520	74	73	73	72	
	支 出	1. 建設改良費	9					
		2. 企業債償還金	111	106	109	107	197	194
		3. 他会計長期借入金返還金	396					
4. その他								
支出計 (B)		516	106	109	107	197	194	
差引不足額 (B)-(A) (C)		431	-414	35	34	124	122	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金							
	2. 利益剰余金処分量							
	3. 繰越工事資金							
	4. その他							
	計 (D)	0	0	0	0	0	0	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)		431	-414	35	34	124	122	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)								
実質財源不足額 (E)-(F)		431	-414	35	34	124	122	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度
収 益 的 収 支	(133)	(119)	(102)	(84)	(89,788)	(89,770)
	95,795	97,523	247,182	271,512	308,940	358,783
資 本 的 収 支	(2,523)	(2,771)	(2,781)	(2,799)	(2,816)	(2,833)
	75,986	72,315	73,882	73,233	73,323	71,774
合 計	(2,656)	(2,890)	(2,883)	(2,883)	(92,604)	(92,603)
	171,781	169,838	321,064	344,745	382,263	430,557

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(様式3)

公立病院改革プランの概要(病院局案)

団 体 名	函館市						
プ ラ ン の 名 称	函館市病院事業改革プラン						
策 定 日	平成 21年 3月 日						
対 象 期 間	平成 20年度 ～ 平成 23年度						
病院の現状	病 院 名	市立函館南茅部病院					
	所 在 地	函館市安浦町92番地					
	病 床 数	一般37床 療養22床					
	診 療 科 目	内科, 小児科, 外科, 整形外科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要)	<p>①南茅部地域における保健・医療・福祉の総合的な施策を実施する上での中核医療機関の役割を担っている。</p> <p>②地域における唯一の病院として, 入院医療, 救急医療を提供している。</p>						
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)	<p>(1)建設改良分 繰出し基準に関する総務省通知に基づき, 1/2(15年度以降分), 2/3(14年度以前分), および7/10(過疎債分)を一般会計で負担</p> <p>(2)不採算医療分 繰出し基準に関する総務省通知の考え方に基づき, 項目ごとに地方交付税単価等を用いて算定することを基本とするが, 救急医療分については体制を維持するのに必要な人件費相当額を一般会計で負担するほか, 不採算地区病院運営費については, 一床あたりの交付税算入額(普通+特別)の3倍を目途に不足額を一般会計で負担。</p>						
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	経常収支比率	72.3	70.3	96.2	96.2	97.3	97.2
	<small>(資本的収入の一般会計負担金を収益的収入に充てた場合の経常収支比率)</small>	(73.8)	(72.7)	(98.6)	(98.1)	(98.7)	(98.7)
	職員給与費比率	68.5	89.4	71.8	72.5	84.1	71.8
	病床利用率(一般)	91.3	90.8	94.1	94.1	94.1	94.1
	病床利用率(療養)	29.2	5.4	0.0	0.0	0.0	0.0
	病床利用率(全体)	68.2	59.0	59.0	59.0	59.0	59.0
上記目標数値設定の考え方	<p>①経常黒字化(経常収支比率100%以上)は難しいものがあり, 95%以上を目標とする。 ただし, 資本的収入の一般会計負担金を収益的収入に充てると100%を超える。(H26)</p> <p>②職員給与費比率は, 80%以下とする。</p> <p>③一般病床の病床利用率は94%以上とする。</p>						

				団体名 (病院名)	北海道函館市 (市立函館南茅部病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入					
		事業規模・形態の見直し	①平成18年度、外部(国立大学法人北海道大学)から事業管理者を迎え、地方公営企業法の全部適用を実施済み。 ②平成20年度に一般37床・療養22床の二病棟59床体制を、一般37床の一病棟のみで運用(療養22床休止)。				
		経費削減・抑制対策	①既存の業務委託契約について、業務内容や契約方法の見直しを行い、委託経費の削減を図る。(医事、清掃、警備、検査、医療機器保守など)				
		収入増加・確保対策	①一般病床のみの一病棟で運営することにより15対1看護基準を確保する。				
		その他	①接遇向上のための職員研修を強化。(平成20年度から)				
	各年度の収支計画	別紙1のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	%	18年度	%	19年度	%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等						

団体名 (病院名)	北海道函館市 (市立函館南茅部病院)
--------------	-----------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当病院が所在する南渡島医療圏には、下記の5つの公立病院が開設されている。 市立函館病院(函館市734床)、市立函館恵山病院(函館市60床)、 松前町立松前病院(松前町100床)、木古内町国保病院(木古内町141床)、 森町国保病院(森町87床)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	北海道では、道内全体の公的医療機関の再編・ネットワーク化に関する道から市町村・住民への提案として、「自治体病院等広域化・連携構想」を定めた。 この構想によれば、市立函館南茅部病院は、比較的小規模であり、今後担うべき役割を踏まえてあり方を検討する必要があるとされている。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成20年8月 . 平成22年度	<内容> 「南渡島地域の自治体病院等広域化・連携に係る検討会議」を設置し、道の構想に示された方向性を踏まえ、検討を開始。 結論を得る予定。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に √ を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態見直し計画の概要 (注) 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input checked="" type="checkbox"/> 診療所化 <input checked="" type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	(「函館市病院事業経営改革評価委員会」を設立し、毎年度の決算とあわせて改革プランの取組状況の点検・評価・公表を行う。 また、改革プランの内容の変更等に際しても当委員会において審議し、意見等を反映させる仕組みとする。 <構成メンバー> 病院事業管理者、院長、管理部長、市理事、外部有識者(函館市病院事業改革プラン策定懇話会委員等)	
	点検・評価の時期	函館市病院事業経営改革評価委員会での審議を経て、毎年度9月末までに公表する。	
	その他特記事項		

(別紙1)

団体名
(病院名)

函館市(市立函館南茅部病院)

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	562	351	402	402	402	402
	(1) 料 金 収 入	547	336	365	365	365	365
	(2) そ の 他	15	15	37	37	37	37
	うち他会計負担金	5	5	27	27	27	27
	2. 医 業 外 収 益	91	82	176	186	233	183
	(1) 他会計負担金・補助金	80	80	174	184	231	181
	(2) 国(県)補助金						
	(3) そ の 他	11	2	2	2	2	2
	経 常 収 益 (A)	653	433	578	588	635	585
	支 出	1. 医 業 費 用 b	873	600	582	590	634
(1) 職 員 給 与 費 c		385	314	289	291	339	288
(2) 材 料 費		275	61	62	62	62	62
(3) 経 費		182	193	195	203	207	211
(4) 減 価 償 却 費		29	29	29	24	22	20
(5) そ の 他		2	3	7	10	4	4
2. 医 業 外 費 用		30	18	22	21	21	19
(1) 支 払 利 息		10	10	14	14	14	12
(2) そ の 他		20	8	8	7	7	7
経 常 費 用 (B)		903	618	604	611	655	604
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	-250	-185	-26	-23	-20	-19	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)					133	133
	2. 特 別 損 失 (E)		1	1	1	1	1
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	0	-1	-1	-1	132	132
純 損 益 (C)+(F)	-250	-186	-27	-24	112	113	
累 積 欠 損 金 (G)	818	988	997	1,006	880	755	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)						
	流 動 負 債 (イ)						
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)						
差引 不 良 債 務 (オ)	454	-45	-45	-45	-45	-45	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	72.3	70.1	95.7	96.2	96.9	96.9	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	80.8	-12.8	-11.2	-11.2	-11.2	-11.2	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	155.3	170.9	144.8	146.8	157.7	145.5	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	68.5	89.5	71.9	72.4	84.3	71.6	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	454	619	619	619	486	353	
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	80.8	176.4	154.0	154.0	120.9	87.8	
病 床 利 用 率	68.2	59.0	59.0	59.0	59.0	59.0	

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	
収 入	1. 企業債	6	664					
	2. 他会計出資金							
	3. 他会計負担金	14	15	15	12	9	9	
	4. 他会計借入金							
	5. 他会計補助金							
	6. 国(県)補助金							
	7. その他							
	収入計 (a)	20	679	15	12	9	9	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)							
	前年度許可債で当年度借入分 (c)							
	純計(a)-{(b)+(c)} (A)	20	679	15	12	9	9	
	支 出	1. 建設改良費	6					
		2. 企業債償還金	23	25	25	20	147	146
		3. 他会計長期借入金返還金	234					
4. その他								
支出計 (B)		263	25	25	20	147	146	
差引不足額 (B)-(A) (C)		243	-654	10	8	138	137	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金							
	2. 利益剰余金処分額							
	3. 繰越工事資金							
	4. その他							
	計 (D)	0	0	0	0	0	0	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)		243	-654	10	8	138	137	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)								
実質財源不足額 (E)-(F)		243	-654	10	8	138	137	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度
収益的収支	(56)	(50)	(42)	(35)	(132,769)	(132,763)
	84,917	84,728	201,927	211,048	390,950	341,378
資本的収支	(302)	(579)	(568)	(487)	(476)	(476)
	13,643	14,876	14,759	11,817	9,306	8,575
合計	(358)	(629)	(610)	(522)	(133,245)	(133,239)
	98,560	99,604	216,686	222,865	400,256	349,953

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙1)

団体名 (病院名)	函館市(3病院合計)
--------------	------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	13,121	13,813	15,371	15,737	15,989	16,175
	(1) 料 金 収 入	12,707	13,385	14,611	14,977	15,229	15,415
	(2) そ の 他	414	428	760	760	760	760
	うち他会計負担金	155	150	483	483	483	483
	2. 医 業 外 収 益	1,284	1,303	1,506	1,565	1,582	1,618
	(1) 他会計負担金・補助金	976	976	1,259	1,311	1,325	1,361
	(2) 国 (県) 補 助 金	57	43	43	43	43	43
	(3) そ の 他	251	284	204	211	214	214
	経 常 収 益 (A)	14,405	15,116	16,877	17,302	17,571	17,793
	支 出	1. 医 業 費 用 b	15,866	16,496	16,506	16,743	16,954
(1) 職 員 給 与 費 c		7,076	7,461	7,368	7,523	7,664	7,778
(2) 材 料 費		4,103	4,002	4,123	4,189	4,267	4,325
(3) 経 費		3,261	3,428	3,444	3,509	3,601	3,690
(4) 減 価 償 却 費		1,365	1,510	1,472	1,420	1,325	1,175
(5) そ の 他		61	95	99	102	97	96
2. 医 業 外 費 用		1,095	1,106	1,076	1,051	1,029	1,014
(1) 支 払 利 息		569	577	568	551	530	499
(2) そ の 他		526	529	508	500	499	515
経 常 費 用 (B)		16,961	17,602	17,582	17,794	17,983	18,078
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	-2,556	-2,486	-705	-492	-412	-285	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	1	1	0	0	586	586
	2. 特 別 損 失 (E)	62	86	86	86	86	96
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	-61	-85	-86	-86	500	490
純 損 益 (C)+(F)	-2,617	-2,571	-791	-578	88	205	
累 積 欠 損 金 (G)	10,350	12,074	12,022	11,637	10,608	9,495	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	2,877	2,817	2,757	2,697	2,637	2,577
	流 動 負 債 (イ)	6,714	5,179	4,971	4,577	4,161	3,716
	うち一時借入金	4,500	3,800	3,600	3,200	2,800	2,300
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)						
差引 不 良 債 務 (オ)	3,837	2,362	2,214	1,880	1,524	1,139	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	84.9	85.9	96.0	97.2	97.7	98.4	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	29.2	17.1	14.4	11.9	9.5	7.0	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	120.9	119.4	107.4	106.4	106.0	105.5	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	53.9	54.0	47.9	47.8	47.9	48.1	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	3,837	5,288	5,140	4,806	3,864	2,895	
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	29.2	38.3	33.4	30.5	24.2	17.9	
病 床 利 用 率	72.6	75.4	78.8	80.0	81.1	82.3	

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	
収 入	1. 企業債	1,111	2,926	0	0	0	0	
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	
	3. 他会計負担金	844	835	963	939	905	863	
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	
	6. 国(県)補助金	3	0	0	0	0	0	
	7. その他	0	0	0	0	0	2	
	収入計 (a)	1,958	3,761	963	939	905	865	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	
	純計(a)-{(b)+(c)} (A)	1,958	3,761	963	939	905	865	
	支 出	1. 建設改良費	1,114	2	2	2	2	2
		2. 企業債償還金	1,329	1,317	1,563	1,510	2,022	1,928
		3. 他会計長期借入金返還金	1,130	0	0	0	0	0
4. その他		2	2	36	36	36	36	
支出計 (B)		3,575	1,321	1,601	1,548	2,060	1,966	
差引不足額 (B)-(A) (C)		1,617	-2,440	638	609	1,155	1,101	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	0	
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	0	0	0	0	0	0	
計 (D)		0	0	0	0	0	0	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)		1,617	-2,440	638	609	1,155	1,101	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)		0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E)-(F)		1,617	-2,440	638	609	1,155	1,101	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度
収 益 的 収 支	(3,840)	(3,688)	(3,529)	(3,367)	(588,424)	(588,257)
	1,130,488	1,126,428	1,743,107	1,794,139	2,393,094	2,429,612
資 本 的 収 支	(9,139)	(9,795)	(9,929)	(10,003)	(10,150)	(10,310)
	844,125	835,886	962,059	938,623	905,920	861,998
合 計	(12,979)	(13,483)	(13,458)	(13,370)	(598,574)	(598,567)
	1,974,613	1,962,314	2,705,166	2,732,762	3,299,014	3,291,610

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。